

## 原発から直ちに撤退し、原子力規制委員会人事を撤回することを求める意見書

政府の「収束宣言」にもかかわらず、重大事故を起こした福島原発は依然として放射線量が高く、今なお16万人余りの人々が避難生活を余儀なくされている。

こうした中、政府がエネルギー政策策定のために実施した意見公募(パブリックコメント)では、87%が原発ゼロを求める意見を述べている。このことは、福島原発事故の深刻さを国民が重く受け止めていることを示しており、政府はこの世論を真摯に受け止めることが求められる。

ところが、民主党のエネルギー・環境調査会が9月6日に取りまとめた新たなエネルギー政策に関する提言では、「原発ゼロ」について、「稼働している原発をゼロにする」と意味付け、「原発からの撤退」を明確にはしていない。期限についても「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」としており、明確な期限とはなっていない。

そのうえで、「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働する」と、再稼働容認の立場を明確にしている。これでは即時原発ゼロを求める圧倒的多数の世論に応えるものではなく、到底認められるものではない。

折しも、一昨年の猛暑に匹敵する今夏、福井県・大飯原発の再稼働を強行した関西電力による電力需給の見通しにおいて、原発再稼働なしでも電力不足は起こらないことが、関西電力自身が公表した資料で明らかとなった。しかも、関西電力の大飯原発以外は原発を1基も動かしてはおらず、電力需要のピーク時でさえも、原発なしで全国的に電力は足りていることを証明するものとなった。このことは、原発に頼らなくとも、電力需要は賅えるということである。

こうした中、政府は、9月19日に原子力行政の安全規制を担う原子力規制委員会の人事を、委員会設置法に基づく例外規定を適用して首相権限で任命した。しかし、原子力規制委員会の人事を首相が独断で任命することは、原発再稼働ありきで、世論も国会も無視する暴挙である。

しかも、原子力規制委員会の顔ぶれは「原子力事業者等」を任命しないとした国際条約の「欠格要件」に該当する疑いのあるものであり、これではまともな規制機関とは成り得ず、人事そのものも到底認めることはできない。

よって、小金井市議会は、政府に対し、以下の点を求めるものである。

- 1 政府が実施した国民的調査の結果に従い、福井県・大飯原発を停止し、原発から直ちに撤退すること。
- 2 首相権限で任命した原子力規制委員会人事を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。